

----->>>
JPA事務局ニュース <No.161> 2014 年 8 月 29 日
----->>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
発行責任者/水谷幸司
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610 号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

**☆2015 年度（平成 27 年度）予算概算要求が公表されました
「難病法施行元年」の予算はどうなる？**

8 月 28 日、厚生労働省関係各部署の予算概算要求の内容が公表されました。

概算要求は、年末の政府の予算編成にむけて、各省庁が財務省に対して予算要求をまとめるもので、いわば省庁の来年度に向けての「決意表明」ともいえるものです。

来年度は、私たちにとっては、難病法、改正児童福祉法が施行される「難病法施行元年」の予算です。指定難病、小児慢性特定疾病それぞれ、対象疾病が大きく拡大されるとともに、保健所を中心とした当事者代表も入っての地域協議会での議論のもと、医療費助成だけでなく、療養生活環境整備事業や、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業なども企画・実施していく年でもあります。また「他制度との有機的連携」のもと、医療、福祉、介護、教育、就労など、患者家族の生活にかかわる諸制度の拡充も求められる年になりますので、まずは厚生労働省が、この概算要求にどのように反映させているのかを、例年以上にしっかり見ていく必要があると思います。このニュースでも、今後、内容をお知らせしていきたいと思います。

各局、各課の予算要求の概要資料を入手したものを JPA ホームページに掲載しました。障害保健福祉部、児童家庭局予算については本日公表とのことですので、今後、追加して入手次第、追加掲載いたします。

<http://www.nanbyo.jp/news2/140828.html>

厚生労働省全体の資料は、厚生労働省ホームページに掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/15syokan/>

疾病対策課概算要求資料では、指定難病医療費助成について「難病医療費等負担金」として計上。従来の特定疾患治療研究事業としてスモンの補助事業が計上されています。

難病相談・支援センター事業などの補助事業はほぼ今年度なみの要求になっています。

難病法に関連して、指定難病審査会経費、難病特別対策推進事業費、難病患者地域支援対策推進事業費、難病対策の推進のための患者データ登録整備事業費などは増額になっています。

研究費予算は、難治性疾患政策/実用化研究事業予算は 4 億円ほど増やして 104 億円が計上されていますが、このうちの多くは実用化研究事業として、当初は「日本版 NIH」と呼ばれた独立行政法人日本医療研究開発機構に向けられます。政策研究予算がどのくらい確保されるのかが心配なところです。

希少疾病用医薬品等の開発支援として、7 億 7000 万円が計上されています。
